

第141回鳥取県都市計画審議会  
議 事 録

(平成26年12月19日)

鳥取県都市計画審議会

1. 出席者（9名）

門脇京子、金山耕平、木谷清人、猿澤美鈴、谷本圭志、張漢賢、濱田香、藤縄喜和、  
坂本昭文

2. 欠席者（7名）

遠藤宏子、片木克男、里見泰男、島林昌子、徳嶋靖子、辻富美子、佐々木秀明

3. 説明のため出席した者

県土整備部 山口次長、技術企画課 竹森課長、六條室長

4. 事務局

技術企画課 川原係長、河原土木技師、和田土木技師

道路建設課 永田係長

鳥取県土整備事務所 計画調査課 澤係長、林土木技師

5. 開催日及び場所

日 時：平成26年12月19日（金） 午後2時00分から午後2時40分まで

場 所：県庁第33会議室（鳥取市東町1-220）

6. 会議次第

（1）開会

（2）議事

会長選挙

議案第1号

鳥取都市計画道路の変更

（3）閉会

## 7. 会議議事

14:00 開会

(竹森課長) 只今から第141回鳥取県都市計画審議会を開催します。委員の皆様方にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、鳥取県審議会条例、議案概要、それから議案1鳥取県都市計画道路の変更と書いてあります資料、皆様でございますでしょうか。

では、審議会の議事に先立ちまして、委員の変更がございますので、新しくご就任いただいた2名の委員のご紹介をさせていただきます。1号委員としまして、これまで道上正規様、竺原晶子様を委員をお願いしておりましたが、任期満了に伴いまして、都市計画分野としまして張漢賢様、福祉分野としまして猿沢美鈴様に新たに委員としてお願いいたしました。お手元に委員名簿をお配りしておりますので、ご確認いただければと思います。

本日出席いただいております委員の皆様の出席者数でございますが、9名ということで全委員16名の過半数以上の出席となっており、当審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは審議に先立ちまして、鳥取県県土整備部次長の山口がご挨拶を申し上げます。

(山口次長) 鳥取県県土整備部次長の山口でございます。本日は師走のお忙しい中、また、足元がお悪い中、第141回の鳥取県都市計画審議会にご参加いただきまして、どうもありがとうございます。先程、司会の技術企画課長から話がありましたけど、今回2名の先生方に新しくメンバーに加わっていただくことになっております。

また、この後に、先程ご紹介ありました前会長の道上先生がこの度ご退任されましたので、会長につきまして、皆様方の互選によりまして、新たにお願いさせていただければと思います。

本日の案件でございますけども、鳥取市内の都市計画道路1件でございます。11月議会でも議論がありましたが、少子高齢化の中、今後どのように地域づくり、地方創生をやっていくのかが大きな課題となっておりますが、今回の案件も、以前考えたデータ等から見た傾向と比べてみて、やはり社会構図は変わってきたといったようなことを踏まえながらの変更になっております。都市計画でございますので、10年20年という長いスパンでの大きなまちづくりについて、どうぞ、先生方のご専門分野のお話、それと経験のお話含めまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

(竹森課長) 議事に入らせていただきます。次長の挨拶にもございましたように道上会長がご退任されたということで、現在、会長が不在ということになっております。お手元に審議会条例といったものがあると思いますが、これによりまして、審議会に会長

をおき、学識経験のあるものにつき、任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定めるといったこととなっております。このため、選挙をさせていただきたいと思いますが、まず、立候補を募らせていただきます。どなたか立候補される方がおられましたら、挙手をお願いいたします。

(坂本委員) 推選ではいけないんですか。

(竹森課長) よろしいです。どうぞ。

(坂本委員) 私は学識経験者の中の都市計画の谷本先生にお世話になったらいいのではないかと考えております。推選したいと思います。

(竹森課長) ありがとうございます。谷本委員を会長にといいた推薦の声がありました。皆様方どういたしましょうか。

(藤縄委員) その意見に賛成します。

---異議なし---

(竹森課長) ご異議はないということ、谷本様を当審議会の会長にお願いすることになりました。谷本委員よろしいでしょうか。

(谷本委員) はい。

(竹森課長) よろしくお願いいたします。早速でございますが、会議を進めさせていただきます。議長の谷本会長、進行をよろしくお願いいたします。

(谷本会長) 鳥取大学の谷本です。簡単にご挨拶をさせていただきます。推選いただき、また承認いただきありがとうございます。どこまでご期待に沿えるかは私自身の資質能力以上に皆様方のご支援にかかっているかとは思いますが。

先代の道上会長と私とでは、お父さんと子どもぐらいの年齢差があります。30年以上の差があるかもしれません。道上会長は、高度経済成長を支えて、それでバブルの時代もバリバリでやられておったというようなことですが、一方、私に関して言えば、もちろん高度経済成長もバブルも知って、その当時生きてはいましたけども、社会人としては経験したことがありません。私がバリバリ社会人として働き始めたのは、阪神大震災とかサリンとか、あの辺りの社会不安がモワーと出てきた辺りからでして、社会不安があって当たり前の世の中をずっと生きてきました。ということで、道上会長とは社会の見方が若干違うかもしれません。私はどちらかというと社会不安を淡々と受け止め、それをどう解決していくかというところに視点をおいております。

ということですので、トーンが変わって、もっと明るいことも考えなきゃいかんじゃないかということがありましたら、是非、皆様方からご意見をいただければありがたいと思っています。

それで、都市計画の今日的な課題は、さきほど山口次長が言われた通りかと思っております。人口減少。今日もニュースで鳥取県の人口の話が出ておりましたが、残念ながら人口というのは、すぐ戻るものではございません。地方創生など、色々と言葉はありますけども、政策打てば来年、再来年なんて話は絶対にあり得ません。そう

いった中で、やはり都市計画も長いスパンで、我々は100年の計という言葉を使ってよく表しますが、そういったことを頭におきながら、一方で、個別の議案は個別に今日解決しなきゃいけないという話でありますけど、そういう大きなタイムスパンを頭に据えながら、この審議会で皆様と勉強しながら進めてまいりたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

(谷本会長) では、ここからは事務的に淡々と進めさせていただきます。お手元の議事次第に沿って進めたいと思います。議案第1号鳥取都市計画道路の変更の1件についてのご審議をしていただきます。では、審議に先立ちまして今日の議事録の署名委員をご指名させていただきます。門脇委員、金山委員、よろしくお願ひします。それでは、議案の説明を事務局からお願ひします。

(六條室長) 技術企画課都市計画室長の六條と言います。議案の説明をさせていただきます。路線名は3・4・21号大工町土居叶線です。道路の機能としましては、鳥取駅から南部方面への放射道路、また、こちらに鳥取南中学校と美保南小学校がありますが、小学校や中学校に通う生徒児童の通学路になっております。

次に、都市計画決定の経緯ですが、当初、昭和8年に県庁宮長線ということで決定されております。幅員は12m、内訳としては歩道が1mとなっております。そして、山陰線の高架のところの小銭屋という旅館がありますが、ここから南側について、12mという幅で決定しております。それで、平成14年に、国道29号津ノ井バイパスの供用により道路の交通量が増えてくるということを踏まえて、当時、18mまで広くする決定がなされております。

そして、この度の変更になりますが、まず、現地で交通量を調査しまして、それに見合った歩道の幅員に変更しようというものが、変更内容の1点目でございます。次に、この区間には色々と交差点がありますが、ほぼ全体に亘り右折レーンを整備する計画になっておりますが、この度、事業化にあたって、右折車両の混入割合等を踏まえ3箇所ほど右折レーンを設置したり、逆に廃止したりするものです。

歩道幅員の決定にあたり、鳥取市吉成において、平成22年に交通量調査が行われております。さらに、南側の鳥取市宮長で、平成26年の10月23日～24日にかけて、自転車と歩行者の交通量を測定しております。これに対して、鳥取県では平成13年に歩道幅員に関する方針を定めておりまして、これに従って計画しております。交通量は、自動車の昼間12時間の交通量が8,500台、それから、自転車と歩行者は合わせて1,290人台ということになっております。それで、この取扱方針のフローでいきますと、自転車歩行者道の有効幅員としては3mを取ればよいこととなります。

全幅18mの構成については、車道3m、その横に停車帯1.5m、さらに施設帯と言いますが、歩道と車道の境界ブロックや標識が立つところの柱が立つ位置、こういったもの、その外に自歩道4mとなっております。今回、このうち自歩道を4mから3mとすることにより、全幅が18mから16mになるということでございます。

これにより、現在の計画では支障になって補償しなければならなかった建物がかからなくなるといったように、事業費を抑制する効果があります。

一方、右折レーンについては、今回、こちら側の南中学校の入口交差点と大宮橋南側の交差点について右折レーンを止めるということにしました。理由としましては、交差する道路の抜け道誘導を避けるためということになります。なお、右折レーンを止めたとしても、停車帯が 1.5m程あって、1台、2台の停車であれば、横をすり抜けすることは可能な幅員です。一方で、一番南の叶東交差点、こちらは西側が工業団地になっており、右折の大型車両が多いということで、新たに右折車線を設ける計画に変更するものです。

以上の計画につきまして、8月11日の大覚寺地区を初めとしまして、8月24日の吉成2丁目町内会まで、7地区について地区ごとに説明会が開催されました。さらに、各地区の説明会欠席者の方を対象として個別説明に参りましたが、今回の都市計画案について異論はありませんでした。

法定手続きとしましては、11月21日～12月5日まで15日間、この案を縦覧に諮りましたが、閲覧者は1名で意見書の提出はございませんでした。

今後は、本日の都計審を経まして、来年、年明けの1月に都市計画決定を行いたいと考えております。その上で、27年度から本格的に用地調査を行いまして、工事は29年度から、3年ないしは4年程度かけて完了に持っていけるのかと考えているところでございます。以上です。

(谷本会長) スライドの2枚目にありますように、平成14年に全幅18mの計画に変更して現在に至っているということです。平成14年と言いますと、バブルは終わっているのかも知れませんが、ただ人口減少に目を瞑っていた時代かと思えます。それと、津ノ井バイパス供用という大きな交通の流れの変化があって、現在の計画に変更されたという経緯だと思います。

ということで、いかがでしょうか。只今の説明について質問等ご意見がありましたらお受けしたいと思います。

(金山委員) 今回の変更の主旨として、自歩道については3mにした上でもうすぐ着工されるということですか。それと、よく分からなかったのですが、右折レーンについて、抜け道誘導を避けるっていうのはどういう意味ですか。

(六條室長) この2ヶ所は、通勤時間に結構渋滞しているような状況でして、ここを通り目的地に向かって行ってしまうというような車両が多いんですけども、周囲がほぼ住宅地で通学路ということですので、なるべくこうした住宅地に入らせたくはないというような思いがあります。

(谷本会長) スルスル流れを良くすると、どんどん入っていくから、逆に通りにくさを確保したいということですよ。いかがでしょうか。

ちなみに、ボトルネックになって交通が阻害されることによる渋滞はどうでしょうか。なるべくそこを通らせたくないという思いは理解しますが。

(六條室長) 渋滞している感覚はありますが、実際にデータは取っていません。ただし、少し余裕がありまして、結局その右折車両がいることによって、直進者が抜けられなくなるというような状況でのボトルネックではない状況と思います。

(山口次長) 鳥取駅南部の市街地構成には大きな影響を与えますので、そういうことも含めまして、現状の交通量を見つつ、なおかつ、それで学校方面への交通安全を考慮してご提案しているところでございます。

(谷本会長) ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

(張 委員) 元々の自歩道4mという計画は、どのような考えで設定したものでしょうか。今回、自転車や歩行者の交通量というパラメーターで、歩道幅員を4mから3mに変更するとのことですが、快適な市街地を形成する、賑わいを創出するといったような意味で、歩道の幅をアメニティ形成として確保した方がいいとも思いますが、その辺はどういうようなお考えでしょうか。

(六條室長) 14年度当時は、自動車交通量が1万台以上で、自転車歩行者交通量が1,500人台／日以上あったということで4mにしていました。それから、後段の張先生のご意見ですけれども、次長の方から説明申し上げます。

(山口次長) まず、3m4mの話でございます。このフローは元々、構造令から決めておりますので、基本的には全国同じように造られていると思います。それから、先生おっしゃるとおり、賑わいづくりは大事な点です。できましたら、人が集うような箇所につきましては、さらに広げるということになります。

しかし、今回の箇所は、先程申しましたように住宅地の通学路というような箇所でございますので、どちらかと言いますと、集まっていただくよりは、安全に通過していただくということで、この構造令により計画しているわけでございます。

(谷本会長) 今回変更すると、自転車は多分、停車帯を通ると思いますので、歩行者と自転車が分離できるという意味もあるかと思えます。

他いかがでしょうか。工業団地の方の右折レーンはいかがでしょうか。

---特になし---

(谷本会長) 地元からも特段のご意見はないということもありますし、今日の議論を振り返ってもみても基本的に駄目ということじゃなくて、色々確認がされて、基本的にはポジティブであるというようなご判断かと思えます。ということですので、本案については議案どおり可決ということにさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

---異義なし---

(谷本会長) ありがとうございます。今日は1件だけですので、あつという間でしたが、審議の方は全て終了ということになります。進行を事務局にお返ししたいと思います。

(竹森課長) ご審議ありがとうございました。今後の予定についてご報告いたします。次回第142回の審議会につきましては、今のところ来年の2月頃を予定しております。後日、具体的な日程調整に関するご連絡をさせていただこうと思っておりますので、

どうかよろしく申し上げます。議案としましては、前回 140 回の時に予備審議していただきました米子境港及び淀江の都市計画区域のマスタープランの見直しの本審議、それと米子境港都市計画道路の変更を予定しております。年度末が近くなり、お忙しい時期にはなりますが、どうかご出席の方、よろしくお願い申し上げたいと思います。それではこれを持ちまして審議会の方は終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。